

ホール・付属設備等使用料

ホール等使用料			使用料					単位:円	
区 分			午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	
			9:00 \$ 12:00	13:00 \$ 17:00	18:00 \$ 22:00	9:00 \$ 17:00	13:00 \$ 22:00	9:00 \$ 22:00	
ホ ー ル	入場料無料	平日	レギュラー・シーズン	17,600	28,600	31,900	46,200	60,500	78,100
			ハイ・シーズン	19,800	31,900	35,200	51,700	67,100	86,900
			ウインター・シーズン	16,500	27,500	30,800	44,000	58,300	74,800
		土日休日	レギュラー・シーズン	19,800	31,900	35,200	51,700	67,100	86,900
			ハイ・シーズン	22,000	35,200	38,500	57,200	73,700	95,700
			ウインター・シーズン	18,700	30,800	33,000	49,500	63,800	82,500
	入場料 1,000円以下	平日	レギュラー・シーズン	22,000	35,200	39,600	57,200	74,800	96,800
			ハイ・シーズン	24,200	38,500	44,000	62,700	82,500	106,700
			ウインター・シーズン	20,900	33,000	37,400	53,900	70,400	91,300
		土日休日	レギュラー・シーズン	24,200	39,600	44,000	63,800	83,600	107,800
			ハイ・シーズン	26,400	44,000	48,400	70,400	92,400	118,800
			ウインター・シーズン	23,100	37,400	41,800	60,500	80,300	102,300
入場料 1,000円を超え 3,000円以下	平日	レギュラー・シーズン	27,500	44,000	49,500	71,500	93,500	121,000	
		ハイ・シーズン	30,800	48,400	55,000	79,200	103,400	134,200	
		ウインター・シーズン	26,400	41,800	47,300	68,200	89,100	115,500	
	土日休日	レギュラー・シーズン	30,800	49,500	55,000	80,300	104,500	135,300	
		ハイ・シーズン	34,100	55,000	60,500	89,100	115,500	149,600	
		ウインター・シーズン	29,700	47,300	51,700	77,000	99,000	128,700	
入場料 3,000円を超える	平日	レギュラー・シーズン	34,100	55,000	61,600	89,100	116,600	150,700	
		ハイ・シーズン	37,400	60,500	68,200	97,900	128,700	166,100	
		ウインター・シーズン	31,900	52,800	58,300	84,700	111,100	143,000	
	土日休日	レギュラー・シーズン	38,500	61,600	69,300	100,100	130,900	169,400	
		ハイ・シーズン	42,900	68,200	75,900	111,100	144,100	187,000	
		ウインター・シーズン	36,300	58,300	66,000	94,600	124,300	160,600	
個室1・個室2			各 660	各 1,100	各 1,210	各 1,760	各 2,310	各 2,970	
楽屋1・楽屋2・楽屋3			各 660	各 1,100	各 1,210	各 1,760	各 2,310	各 2,970	
演奏者ラウンジ			1,320	2,200	2,420	3,520	4,620	5,940	

- (備考) 1. レギュラー・シーズンとは下記(ハイ・シーズンとウインター・シーズン)を除く期間です。
 ハイ・シーズンとは7月1日～9月末日の期間です。
 ウインター・シーズンとは12月1日～2月末日の期間です。
 2. 「平日」とは、月曜日から金曜日まで(3に規定する休日を除く)です。
 3. 「休日」とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日です。
 4. 「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費、その他名称のいかんを問わず、入場の対価として徴収するものをいいます。
 5. 入場料の額に2つ以上の区分がある場合は、その最高額を入場料としてこの表を適用します。
 6. 音楽芸術文化活動以外の目的で使用し、かつ営利が伴う場合については次の使用料となります。
 (1) 入場料を徴収しないでホールを使用する場合: 当該区分に定める額の1.6倍
 (2) ホール以外をホールの使用を伴わないで使用する場合: 当該区分に定める額の3倍
 7. 軽井沢大賀ホールでの本番を控え、ホールを専ら練習又は準備のために使用する場合、次の使用料となります。
 本番当日の入場料に該当するホールの使用料(6に該当する場合は、6において算出された額)の0.6倍
 8. 午前(9:00～12:00)、午後(13:00～17:00)、夜間(18:00～22:00)の各使用区分内においては、1時間単位での使用はできません。
 9. 許可された使用時間を超過又は繰上げて使用する場合、1時間につき次の使用料となります。
 当該区分に定める額の1時間当たりの額の1.2倍
 なお、1時間未満の端数がある場合は、端数を切り上げて1時間とします。
 10. 9において算出された使用料の額に10円未満の端数があるときは切り捨てます。

付属設備使用料

区 分		単 位	使 用 料
舞 台 設 備	オーケストラ台(箱足付)	一式	5,500
	合唱用ベンチ	1台	220
	平台	1台	220
	指揮台	1台	220
	指揮者用譜面台	1台	220
	演奏者用譜面台	1台	110
	譜面灯	1灯	110
	演奏者用椅子	1脚	110
	チェロ用椅子(背付ピアノ椅子)	1脚	110
	ピアノ椅子(ベンチタイプ)	1脚	110
	コントラバス用椅子	1脚	110
	演台	1台	220
	花台	1台	220
	司会台	1台	220
美術バトン	一式	330	
照 明 設 備	ステージダウンライト	一式	11,000
	合唱席ダウンライト	一式	330
	サイドライト(1キロワット)	1台	330
音 響 設 備	マイクロフォン	1本	330
	3点吊マイクロフォン	一式	1,100
	マイクロフォンスタンド	1本	110
	CDプレーヤー	1台	330
	MD	1台	330
	DAT	1台	330
	可搬型音響調整卓	一式	3,300
	移動型スピーカー①	1台	1,100
	移動型スピーカー②	1台	1,650
映 写 設 備	オーバーヘッドプロジェクター	1台	330
	S-VHSビデオデッキ	1台	330
	DVDプレーヤー	1台	330
	ビデオプロジェクター	1台	330
	映写スクリーン	一式	330

(備考) 使用料の額は、午前(9:00～12:00)、午後(13:00～17:00)、夜間(18:00～22:00)の使用区分ごとの額です。